

# 印西市障がい者プラン

第5次障害者基本計画  
第7期障害福祉計画  
第3期障害児福祉計画

2024(令和6)年度～2026(令和8)年度

## 概要版



2024(令和6)年3月

印西市

## 計画策定の趣旨

本市においては、近年の国における度重なる制度改正に対応するため、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度までの3か年を計画期間とした「印西市障がい者プラン」（第4次障害者基本計画・第2期障害児福祉計画を内包した第6期障害福祉計画）を策定しました。

この度、「印西市障がい者プラン」の計画期間が終了することから、これまでの計画の進捗状況及び目標数値を検証し、引き続き「地域社会で支えあい 誰もが自分らしく 安心して暮らせるまち」の実現に向け、「印西市障がい者プラン」（第5次障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）を策定します。

## 計画の期間と位置づけ

「第5次印西市障害者基本計画・第7期印西市障害福祉計画・第3期印西市障害児福祉計画」の計画期間は、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの3年間とします。

本計画は、上位計画となる「印西市総合計画」及び「印西市地域福祉計画」との整合を図り、策定しています。また、関連計画となる「印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」や「いんざい子育てプラン」等との整合を図りつつ、「健康いんざい21」「印西市地域防災計画」「印西市教育振興基本計画」等の諸計画とも連携します。

## 計画の基本理念

印西市障がい者プラン（第5次障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）における基本理念は、「障害者の権利に関する条約」における目的及び「障害者基本法」における基本的理念を踏まえたこれまでの理念を踏襲し、次のように設定します。

### 《 基本理念 》

- ① 障がいのある人が地域でともに生きるしくみの構築**  
障がいの有無・種別・程度に関係なく、すべての人々を受け入れ包みこむことができる基盤が整った地域社会を目指します。
- ② 障がいのある人の心豊かで安定した日常生活の支援**  
障がいのある人が心豊かに安定した生活が送れるよう、日常生活を支援するとともに、一人ひとりのニーズと障がい特性に応じられるよう福祉サービスの量・質の充実を図ります。
- ③ 障がいのある人の社会参加や自己実現の促進**  
障がいがあることにより支援を必要としている方が、自立して、生きがいを持って暮らしていけるよう支援します。

### 《 将来像 》

地域社会で支えあい  
誰もが自分らしく 安心して暮らせるまち

# 基本目標

## 基本目標 1 自立した生活の支援・意思決定の支援

障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう、日常生活に関する様々な支援を行います。その一環として、障がいのある人に対する情報提供の体制を整備し、誰でも情報が得られる環境づくりを推進します。

また、生活・意思決定の支援をするため、各種相談業務の充実を図るとともに、市民への周知を行い、利用を促進します。

さらに、福祉活動の担い手となる NPO 法人、ボランティア、市民団体の活動を支援し、地域福祉の推進にも取り組みます。

## 基本目標 2 地域共生社会の実現に向けた取組

地域共生社会の実現については、地域生活への移行や社会参加がより一層求められることから、市民、事業者、当事者を含めた、障がい福祉に関する意識啓発・周知を行うとともに、障がいのある人への偏見や差別の解消に対する取組、成年後見制度の利用促進等、権利擁護のための支援を充実します。

また、生きがいのある生活を送れるよう、地域活動や芸術・文化、スポーツ等へ参加しやすい環境づくりや参加の機会づくりを行うほか、関係団体等と連携し、障がいのある人の社会参加を促進します。

## 基本目標 3 地域生活への移行支援・就労支援

地域での「暮らし」と「自立した生活」を支援・促進するため、就労の機会づくりと定着・継続のための支援を行います。また、生活訓練等を通じて社会活動への参加の拡大を図り、障がいのある人の社会的自立を支援します。

## 基本目標 4 障がいのある子どもの成長支援

障がいのある子どもの包括的な支援体制の構築及び計画的なサービスの実施を図るため、障がい福祉、母子保健、子育て、保育、教育部署が連携を図り、相談機能を充実させるとともに、一貫した支援体制を整備します。また、個々の障がいに応じた適切な指導が受けられる療育機能を充実し、障がいのある子どもの成長を支援します。

## 基本目標 5 障がいがあっても安心して暮らせるまちづくり

障がいのある人の利用に配慮して、建築物・道路等既存の都市施設におけるバリアフリー化と、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

その中で、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる基盤整備として、地域生活を支えるグループホーム等の拡充に努めるとともに、印西市地域防災計画等に基づき、災害時避難行動要支援者支援体制の整備等、災害時、障がいのある人を支援する地域の仕組みづくりを推進し、生活を支える多様な機能の整備を図ります。

また、地域における保健・医療体制と各種保健事業の充実に努めます。

# 施策の体系

将来像の実現に向けた「基本目標」「施策」「取組」の体系を示すと、以下のとおりです。


## 基本目標 1 自立した生活の支援・意思決定の支援

施策 1 日常生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶取組 1 日常生活を支える福祉サービスの充実</li> <li>▶取組 2 外出の支援</li> <li>▶取組 3 経済的支援の推進</li> <li>▶取組 4 意思疎通支援</li> <li>▶取組 5 地域生活を支える体制の強化</li> </ul>
施策 2 情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶取組 1 情報提供体制の充実</li> <li>▶取組 2 情報アクセシビリティの推進</li> </ul>
施策 3 相談支援 <div style="text-align: center;">  <p>重点施策</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶取組 1 相談業務の充実</li> <li>▶取組 2 専門的な相談体制の充実</li> </ul>
施策 4 支援者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶取組 1 NPO法人・ボランティア等の育成・支援</li> <li>▶取組 2 福祉人材の育成・支援</li> </ul>

## 基本目標 2 地域共生社会の実現に向けた取組

施策 1 周知啓発・福祉教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶取組 1 理解の促進・啓発活動の充実</li> <li>▶取組 2 福祉教育の推進</li> </ul>
施策 2 権利擁護 <div style="text-align: center;">  <p>重点施策</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶取組 1 権利擁護体制の強化</li> </ul>
施策 3 社会参加・地域活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶取組 1 生涯学習・スポーツ活動等の推進</li> <li>▶取組 2 障害者団体の活動支援</li> </ul>

## 基本目標 3 地域生活への移行支援・就労支援

施策 1 就労支援 <div style="text-align: center;">  <p>重点施策</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶取組 1 障がいのある人の就労に向けた支援</li> <li>▶取組 2 企業等の雇用促進支援</li> </ul>
施策 2 地域移行・継続支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶取組 1 地域生活への移行及び継続の支援</li> </ul>

## 基本目標 4 障がいのある子どもの成長支援

施策 1 一貫した支援体制の整備



重点施策

- ▶取組 1 相談体制の充実
- ▶取組 2 療育体制の充実
- ▶取組 3 学校等における支援の充実

## 基本目標 5 障がいがあっても安心して暮らせるまちづくり

施策 1 住みやすいまちづくり・災害対策



重点施策

- ▶取組 1 住まいの支援
- ▶取組 2 ユニバーサルデザインのまちづくり
- ▶取組 3 災害等に備えた体制づくり

施策 2 保健・医療

- ▶取組 1 健康づくり体制の充実
- ▶取組 2 医療供給体制の充実
- ▶取組 3 医療費の助成

## 成果目標

近年、障害福祉サービス等の多様化、サービス事業所の増加に伴い、事業者が利用者に対して、真に必要なとするサービスを適切に提供することがより一層求められることから、障害福祉サービス等の質の向上を図ります。

### 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	数値等
【目標】地域生活移行者数	3人
【目標】施設入所者数の削減	2人

目標は2026（令和8）年度末時点

### 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	数値等
【目標】精神障害者の地域移行支援利用者数	10人
【目標】精神障害者の地域定着支援利用者数	5人
【目標】精神障害者の共同生活援助の利用者数	50人
【目標】精神障害者の自立生活援助の利用者数	5人
【目標】保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	2回
【目標】保健、医療（精神科、精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、当事者、家族等の関係者ごとの参加者数	9人
【目標】保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	2回

目標は2026（令和8）年度末時点

### 3 地域生活支援の充実

項目	数値等
【目標】 地域生活支援拠点等の年1回以上の運用状況の検証及び検討	年1回以上
【目標】 強度行動障害を有する者の状況や支援ニーズの把握及び支援体制の構築	構築

目標は2026（令和8）年度末時点

### 4 福祉施設から一般就労への移行等

項目	数値等
【目標】 福祉施設利用者の一般就労への移行者数	22人
うち就労移行支援事業	20人
うち就労継続支援A型事業	1人
うち就労継続支援B型事業	1人
【目標】 就労定着支援事業の利用者数	26人
【目標】 市内の就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所数の割合	10割
【目標】 2026（令和8）年度の市内の就労移行支援事業所のうち、一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所	5割

目標は2026（令和8）年度末時点

### 5 障がいのある子どもへの提供体制の整備等

項目	数値等
【実績】 児童発達支援センターの設置	設置済
【実績】 保育所等訪問支援の実施	有
【実績】 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	設置済
【実績】 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置	配置済
【実績】 障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築	構築済

### 6 相談支援体制の充実・強化等

— 基幹相談支援センターによる地域相談支援体制の強化 —

項目	数値等
【目標】 訪問等による専門的な指導・助言	5件
【目標】 相談支援事業者の人材育成の支援	5件
【目標】 個別事例の支援内容の検証及び相談機関との連携強化の取組の実施	5回

目標は2026（令和8）年度末時点

— 地域自立支援協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善 —

項目	数値等
【目標】 事例検討実施回数	2回
【目標】 参加事業者・機関数	8
【目標】 専門部会の設置数	2
【目標】 専門部会の実施回数	16回

目標は2026（令和8）年度末時点

### 7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項目	数値等
【目標】 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数	6人 (延べ)
【目標】 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	有

目標は2026（令和8）年度末時点

# 障害福祉サービス等の見込み

2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの各年度における障害福祉サービス、相談支援、障害児相談支援及び障害児通所支援等について、その種類ごとに必要な量を見込み、適切な実施を図ります。

項目		2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	
障害福祉サービス	訪問系	居宅介護	75	80	85
		重度訪問介護	3	4	5
		同行援護	10	11	12
		行動援護	25	26	27
		重度障害者等包括支援	1	1	1
	日中活動系	生活介護	185	190	195
		自立訓練（機能訓練）	3	3	3
		自立訓練（生活訓練）	26	28	30
		就労選択支援	-	5	5
		就労移行支援	55	60	65
		就労継続支援（A型）	45	50	55
		就労継続支援（B型）	100	110	120
		就労定着支援	13	14	15
		療養介護	5	5	5
		短期入所（ショートステイ）〈福祉型〉	65	65	65
		短期入所（ショートステイ）〈医療型〉	4	4	4
		精神障害者の自立訓練（生活訓練）	23	26	28
		重度障害者の生活介護	66	69	72
		うち強度行動障害	62	63	64
		うち高次脳機能障害	2	3	4
		うち医療的ケアを必要とする者	2	3	4
		重度障害者の短期入所〈福祉型〉	27	29	31
		うち強度行動障害	15	16	17
		うち高次脳機能障害	1	1	1
		うち医療的ケアを必要とする者	11	12	13
	居住サービス・施設系	自立生活援助	3	3	3
		共同生活援助（グループホーム）	130	140	150
		施設入所支援	32	31	30
		精神障害者の自立生活援助	1	1	1
		精神障害者の共同生活援助（グループホーム）	43	46	50
		重度障害者の共同生活援助（グループホーム）	33	36	39
		うち強度行動障害	25	26	27
		うち高次脳機能障害	5	6	7
うち医療的ケアを必要とする者	3	4	5		
相談支援	計画相談支援	140	145	150	
	地域移行支援	4	4	4	
	地域定着支援	2	2	2	
	精神障害者の地域移行支援	3	3	3	
	精神障害者の地域定着支援	1	1	1	
障害児福祉サービス	障害児児童発達支援	220	230	240	
	放課後等デイサービス	230	250	270	
	保育所等訪問支援	10	15	20	
	居宅訪問型児童発達支援	5	5	5	
	障害児相談支援	55	60	65	
	コーディネーターの配置	4	4	5	

## 地域生活支援事業の見込み

地域生活支援事業は、障害者総合支援法の事業の1つであり、障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により実施する事業です。

### 〈必須事業〉

項目	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度
理解促進研修・啓発事業 (回)	12	13	14
自発的活動支援事業	サービスは実施しますが、見込み量の設定はありません		
相談支援機能強化事業・基幹相談支援センター等機能強化事業 (実施)	有	有	有
基幹相談支援センター (設置数)	1	1	1
成年後見制度利用支援事業	サービスは実施しますが、見込み量の設定はありません		
成年後見制度法人後見支援事業	サービスは実施しますが、見込み量の設定はありません		
意思疎通支援事業 (手話通訳者の設置・派遣、要約筆記者の派遣) (延べ利用者数)	150	155	160
手話奉仕員養成研修事業 (実受講者数)	7	8	8
日常生活用具給付等事業 (件数)	228	228	228
移動支援事業 (実利用者数)	105	107	109
地域活動支援センター機能強化事業 (実利用者数)	33	33	33

### 〈任意事業〉

項目	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度
訪問入浴サービス事業 (実利用者数)	5	6	7
日中一時支援事業 (印西市立クリオネクラブ除く) (実利用者数)	192	215	230
障害児放課後対策事業 (印西市立クリオネクラブ) (実利用者数/月)	25	25	25
芸術・文化講座開催等事業 (回数)	1	1	1
障害者自動車運転免許取得助成事業 (実利用者数)	2	2	2
身体障害者用自動車改造費助成事業 (実利用者数)	2	2	2
更生訓練費給付事業 (実利用者数)	1	1	1

## 発達に障がいのある人等に対する支援

発達障がいの早期発見・早期支援には、発達に障がいのある人等及びその家族等への支援が重要であることから、ペアレントプログラムやペアレントトレーニング、ピアサポート活動等を通じて支援体制の充実を図ります。

項目	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数 (実人数) (括弧内は実施者数)	5 (1)	10 (1)	15 (2)
ペアレントメンターの登録人数 (実人数)	1	2	3
ピアサポートの活動への参加人数 (実人数)	1	2	3

### 印西市障がい者プラン (概要版)

2024 (令和6) 年度～2026 (令和8) 年度

第5次障害者基本計画  
第7期障害福祉計画  
第3期障害児福祉計画

発行年月: 2024 (令和6) 年3月

発行: 千葉県印西市

編集: 印西市福祉部障がい福祉課

所在地: 〒270-1396 千葉県印西市大森 2364-2

電話: 0476-42-5111 (代表)

0476-33-4639 (直通)

FAX: 0476-42-0381